



越前町

令和8年6月5日

越前町役場

担 当：住民環境課 担当 佐々木・橘

T E L：0778-34-8708

F A X：0778-34-1235

メー ル：juumin@town.echizen.lg.jp

表 題

「指定ごみ袋の不足に伴う臨時対応」について情報提供します

概 要 ・ 詳 細

現在、中東情勢の影響により指定ごみ袋の必要以上の購入が発生し、一部の販売店で品薄となっています。町民の皆さまのごみ出しに支障がでないよう下記のとおり、臨時的な対応を行います。

記

【実施期間】

令和8年6月10日(水)から8月31日(月)まで

【臨時対応の内容】

指定袋以外でのごみ出しを認めます。

【ごみの出し方】

対象ごみ		出し方
家庭系	可燃ごみ	・透明、半透明の袋(45ℓ以内) ・町指定ごみ袋(引き続き使用可)
家庭系	プラスチック製容器包装	・透明、半透明のレジ袋

【使用できない袋・出し方】

以下の方法ではだせませんのでご注意ください。

中身が見えない袋(黒色・濃い色の袋など)

紙袋、段ボール箱

他自治体の指定ごみ袋(福井市・鯖江市など)